

## 平成27年7月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成27年7月29日(水) 午後2時00分～午後3時38分

○ 場 所 教育文化会館 4階 第1会議室

○ 出席者

### 教育委員

委員長 渡 邊 一 郎

委員長職務代理者 榎 原 恵 理 子

委 員 江 端 源 治

委 員 橋 爪 利 明

教育長 首 藤 修 一

### 事務局

教育次長兼管理部長 小浜 利彦 指導部長 水田 広茂

生涯学習部長 松 良之 こども部長 大西 和也

総務課長 藤本 淳司 学校管理課長 瀬尾 邦雄

学校教育課長 廣部 孝徳 保健給食課長 西尾 浩樹

生涯学習課長 松原 俊三 スポーツ・青少年課長 阪本 和也

放課後こども課長 西本 岳史 中央公民館長 加藤 久隆

教育センター長 吉川 弘美 こども政策課長 古川 富郎

ほか担当職員

○ 審議内容

### 選第1号 委員長の選挙について

#### 【説明要旨】

委員長の任期は平成27年8月5日で満了となるため選挙を行うもの。

任期は、平成27年8月6日から平成28年8月5日までの1年間。

#### 【審議状況】

指名推薦による選挙により、渡邊一郎氏が委員長として選任される。

### 議案第31号 守口市奨学資金条例施行規則の一部を改正する規則案について

## 【説明要旨】

○事務局 議案第31号「守口市奨学資金条例施行規則の一部を改正する規則案について」につきまして、御説明申し上げます。

本市の奨学資金制度は、向学心があるにもかかわらず、経済的理由により就学困難な者に対し貸し付けし、教育の機会均等を図ることを目的に、昭和44年に発足し、現在に至るまで46年経過しております。本市教育委員会としましても貸付額の増額や高等専修学校への貸付対象の拡大などを行ってまいりました。しかしながら、近年の貸し付け状況は、公立高校の授業料無償化や私立高校の就学支援金制度などにより、減少しております。今回の改正内容は、申請者の利便性などの向上を目的といたしまして、申請期間を拡大しようとするものでございます。

新旧対照表でございますが、第4条の見出しを「奨学資金貸付申請書の提出期間」と改め、同条の申請書の提出期間を新たに10月1日から11月15日までの期間を加えるものでございます。そのほか、規定整備を行おうとするものでございます。なお、附則におきまして、この規則の施行日は、公布日と同日にするものでございます。

以上、まことに簡単な説明ですが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

## 【審議状況】

○委員 従来の期間に加えて、それよりも先立っての申請期間を拡大することで、利用される方々の利便性が増すという改正ですね。

○上記の質疑の後、原案通り可決。